

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年2月3日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	廃スラッジ系液位記録計の動作不良(8箇所全ての液位打点がほぼ同じ位置になった)を確認した。当該記録計を点検・修理。なお、監視用画面では表示は正常であり監視に支障なし。	
2	3号機	低電導度廃液サンプルポンプ吐出低電導度廃液収集槽側絞り弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	3号機	プロセス放射線モニタ(A)系の指示が一時的に指示下限逸脱し、復帰したことを確認した。当該系統を点検・修理。なお、(A)系の異常が確認されている間、(B)系は正常であり、指示値に異常はなかった。 ----- 平成24年4月20日再審議にてグレード変更 GⅡ→GⅢ (一過性の事象と判断し、水平展開(是正処置)は不要と判断した)	
4	5号機	主発電機自動電圧調整器のうちパルス増幅器制御電源装置に警報出力接点の不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
5	5号機	燃料取り出し中に、燃料交換機において「圧縮機過負荷」「空気槽圧力低」警報が発生したことを確認した。当該燃料交換機を点検・修理。	
6	その他	大湊側洗濯廃液系ろ過機(A)活性炭スラッジ出口選択弁(三方弁)にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
7	その他	荒浜側焼却設備の排気筒トリチウム回収装置サンプルポンプ(A)の警報発生を確認した。当該ポンプを点検・修理。	